

家庭用マッサージ器及び指圧代用器				家庭用電気治療器				家庭用永久磁石磁気治療器			
Massage appliances and digital compressor for home use				Electric therapy apparatus for home use				Magnetic induction therapy using permanent magnet for home use			
b)	家庭用エアマッサージ器	家庭用にだけ専用設計された空気圧で動くマッサージ器。	JMDN	b)	内部電源機器	内部電源によって作動させることができる機器。	JIS T0601-1 2.2.29を引用した。	b)	最大磁束密度	磁束密度の最大値。	医薬審第310号の第2-(3)-3) 基準4中「最大磁束密度」とは、磁束密度(実効値表示)の最大値をいうものであること。から(実効値
c)	家庭用吸引マッサージ器	家庭用にだけ専用設計された吸引生成機器。	JMDN	c)	出力回路の離調	高周波回路の出力回路と負荷とのインピーダンスが不整合な状態。	IEC0601-2-3を6.2項に引用しているが、言葉が分かりにくいので定義を追加した。				
d)	針付きパイププレート	保護筒内に複数本の針を備え、使用時に筒先端面と針先とが肌面に面一状態で接触して振動を与える家庭用にだけ専用設計されたマッサージ器。	JMDN								
e)	家庭用温熱式指圧代用器	電熱などで体温程度にした丸い突起物を設けた機器で、自らの体重又は圧迫することによって指圧する家庭用にだけ専用設計された指圧代用器。	JMDN								
f)	家庭用ローラ式指圧代用器	ローラ式突起物を設けた機器で、自らの体重又は圧迫することによって指圧する家庭用にだけ専用設計された指圧代用器。	JMDN								
g)	家庭用エア式指圧代用器	家庭用にだけ専用設計された空気圧で動く指圧代用器。	JMDN								
h)	装着形機器	通常使用時に身体に装着して保持されることを意図した可搬形機器。	告示3.使用形態								
i)	通常動作	装着形機器は、無負荷で運転する。	イ身体に装着して使用するもの既承認品の電気用品安全法に基づく型式認可試験の方法による。								